

綾部市議会議員研修会報告書

報告者：杉島久敏

日 程	令和6年1月23日（火）午後1時30分～15時30分
開催場所 及び 研修会名	開催場所：あやテラス2階ホール（綾部市地域交流センター） 研修会名：綾部市議会議員研修会
参加議員	今西克己議員、上野修身議員、上羽和幸議員、尾関善之議員、川口孝文議員、肝付隆治議員、小杉悦子議員、小谷繁雄議員、小西洋一議員、杉島久敏議員、高橋秀策議員、谷川眞司議員、田畑篤子議員、仲井玲子議員、西村正之議員、野瀬貴則議員、福本明日香議員、眞下隆史議員、眞下弘明議員、松田弘幸議員、水嶋一明議員、南正弘議員
概 要	
<p>&lt;研修の目的&gt; 議員等の資質向上の機会とするため（政策提案能力の向上）</p>	
<p>&lt;プログラム&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 綾部市議会議長挨拶</li> <li>2 綾部市長挨拶</li> <li>3 講演 演題：議員の政策提案能力を高めるために 講師：東京大学大学院法学政治学研究科・法学部 教授 金井利之氏</li> <li>4 綾部市議会副議長挨拶</li> </ol>	
<p>&lt;内容&gt;</p> <p>先ずは、「議会の意義について」を講義いただき、市民は、議会・議員に対し、『不信』を抱いているといったところから始まります。それは、議員の日頃の活動が見えてこないといった不透明感が原因として挙げられていました。そして、この不透明感がさらなる不信を生み、議員定数・報酬削減といった課題になり、結果、議員活動の低下、不透明感を招き、さらなる不信に繋がるというものでした。また、こうした負のらせん階段から離脱することは困難であるため、人材育成が進まず、議員のなり手不足に繋がり、問題議員を生み出す背景になっているとの指摘がありました。</p> <p>・「政策過程と議会・議員」では、課題設定から政策評価までの過程についての説明がされ、議会・議員は政策立案段階に関与できないため、対策として職員とのコミュニケーションを図り、政策形成の早期段階で関与できる体制を構築しておくことが必要であるとのことでした。</p>	

・「議会と執行部職員」では、議会が執行部に対峙するためには、独自の議会事務局の強化が必要とされるとのことでありました。また、行政職員は本来、全体の奉仕者であるといった立場からすれば、議員に対してもその求めに応じて、真摯に対応する必要があることを述べられました。

・「議会と議会事務局職員」では、人事的には職員は首長に忠誠、職務的には議会運営側に忠誠とされる議会事務局職員の立場について説明され、その上で政策・課題については行政職員と議員が日常的に議論する必要があることが述べられました。

最後に、「議会・議員の任務」においては、議員の存在意義について触れられています。住民の要望を掘り起こし、伝達する。そして、説明責任として、議会で質問・討論を経て公式に役割を果たす。その姿を市民に対して示さなければ、議員の存在意義は乏しいものになるとのことでした。

印象に残る言葉として、首長と議会が対等とされる二元代表制とはいえ、「権力を取らなければ、住民要望は集まらない」とのことでしたが、住民要望の掘り起こしは、議員自らの活動量の証明であり、足で稼ぐものであって、どれだけの時間を掛け、どれだけの市民と語ったかが、問われるもので、市民の代表である議員として果たすべきことであると改めて感じさせられました。我々議員は、多くの支援者に支えられて、「議員」の立場を得ることができている。改めて、市民に奉仕するのは議員の使命であると肝に銘じてまいりたい。

#### <議員の所感>

##### 今西克己議員

政策の立案、提案に当たっては、議会、議員が政策形成への早期関与が大事であり、そのためには議案提出の前に執行機関とコミュニケーションが取れているか、いないかが極めて重要である。議員は政策立案段階で執行機関に関与出来ないことから、調整済みの成案を審議しても手遅れである。それゆえ、常日頃から執行機関とのコミュニケーションを取ることで議員の意見反映の内諾を得るなどの調整力が必要である。議会には執行機関に対して、マンパワーがあるのでここを活かすことに重点をおくべきである。

また、二元代表制のもと、議会事務局職員は、市全体の奉仕者であり市長ではない。議会が執行機関と対峙するためには、独自の議会事務局の強化が必要である等の講義を受けた。

さらに、総合計画、予算編成に関しては、所管の委員会等を通じて早い段階から執行機関に関わることが重要になって来ることなど、非常に有用な研修会となった。

#### 上野修身議員

金井先生の研修において、物事の捉え方として参考となるところは、多々あった。しかし、議会・議会事務局のあり方などについては、全国 800 ほどの市が、それぞれに独自のやり方で進める中で、事務局は市長部局の議会対策のための出先機関との話であったが、少なくとも舞鶴市にあっては、そうは思わない。また、二元代表制にあって、事務局職員は、議会・執行部、何れからも信頼されなければならない。本市においては、事務局職員は議会の公僕とも思わない。他については、特に申し述べることはない。

#### 上羽和幸議員

金井俊之先生の講演では「議員の政策立案能力を高める」であったが、前段の議員不信、成り手不足についても、関心の高いものであった。

議員定数を減らすと議会議員活動が市民から一層見えなくなり、議員不信への悪循環を起こしており、首長などにとっては都合のよいものになっている。

一方で、能力のない候補が立候補しても、落選させる機能がなければならない。議員の質が下がる。立候補に見合った定数となっている。

政策立案は、議員は課題提起は一般質問でできるが、政策決定や政策立案に関われない。行政職員を活用すべきである。

議会は住民要望を掘り起こすことが出来る。

結果的には、議員内の連携や役割分担を強めるとともに、それぞれが財政や政策を理解し住民要望を実現すべきである。

#### 尾関善之議員

金井利之講師の厳しく現実的な捉え方について、より具体的にわかりやすく、研修ができたことに御礼申し上げます。

① 首長と野党系議員、与党系議員の捉え方の違い。今回はこの考え方が中心になったと思います。

例えば、同じ政策評価、また議案審議において、野党系議員の場合は、批判的、否定的な捉え方。与党系議員の場合は、肯定的、首長政治指導型的な捉え方。ここに大きな違いが現実にあるのではないか。

このことが、政策形成への早期関与また課題設定の主導権などにも、当然影響することが考えられる。

② 舞鶴市議会では、現在市民との意見交換会を委員会ごとで開催し、政策立案に結びつける形をとっている。しかしながら、現実には講師がはっきりと言われている通り、全てではありませんが、議会、議員は政策立案段階に関与できない。つまり、調整済み成案を審議しても手遅れ、否決する権限はあっても、関係者合意がある以上、事実上追認するしかない。これが現実であるのではないか。

③ 議会と執行部行政職員、二元代表制論と行政職員について首長と組織、職員の関係についても厳しく捉えておられる。

いずれにしても、今回のように野党、与党の立場で職員との接し方、議会運営また議員活動のあり方について深掘りができたことに御礼申し上げ政策立案に繋げたい。

### 川口孝文議員

本研修会を通し、議員の政策立案・政策提言に対する理解及び認識を深めることができた。特に、「政策形成への早期関与」についての①議会・議員は政策立案段階に関与できない。⇒調整済み成案（成案案？資料での記述）を審議しても手遅れ。⇒議会審議での異論・反論・提言は、議員による介入・歪曲として批判的に忌避される傾向。②成案を具体化する政策立案段階での調整が必要⇒現状でもしばしば立案段階での意見反映・内諾を得る調整はあるが、行政職員が首長の了解を得て、かなり固まってからの空気照会⇒成案の具体化においては受動的・客体的である。もっと、積極的・主体的関与が必要。との論や、「行政職員と議員再論」についての①議員／議会は、執行部行政職員と政策・課題について、日常的に議論する必要。②議員は、行政職員との日常的対話・議論によって、支援を勝ち取る必要がある。との論は、正に議員となって目指してきた姿であり方向性に誤りはなかったと確信するとともに、方策・行動が足りなかった点であると痛感した。本研修会は極めて有益であった。

教示いただいた内容は、今後の議員活動の資とすることができ、所期の目的を達成したものと思量する。

### 肝付隆治議員

政策立案能力向上についての講演であった。この題での研修は何度も実施しているが、行政職員と議員の関係と住民要望の取り扱いに新しい共感を得た。職員は首長の人事下にある限り市長の指示に従うのが通例であり、議会事務局職員も同様であるとの意見は至極もっともであると思う。職員との非公式のヒアリングや勉強会が必要であることは常々感じているところであり、職員の中には誠実に行動する人もおり職員の言動をよく見極めて議論を

深めていきたい。また、住民要望の取り扱いについて、住民の意見要望を吸い上げるのは、議員の役目であり競っているように感じるが、本来自治会などの地域の代表者と行政の役割ではないかとの発言があった。議員は地域の代表者の意見を取りまとめ、市民が行政に要望する手助けをし行政が真摯に向き合っているか監視する役目であるはず。自治会の会合に参加し、要望を直接行政に伝達している議員がいるが、これは住民自治の活性を妨げることになるものと考える。その伝達も市の状況や施策を住民に説明することなくあたかも伝声管のごとく伝えるだけでは住民と行政との橋渡し役として役割を果たしていないことを考えるべきと思う。

#### 小杉悦子議員

議会・議員に対する不信は深刻というところで、このところ実感することが多い。先の定例会で委員会採決と本会議での議員の採決態度が違うということはどういうことなのか。よく聞かれる。それぞれの判断での態度とは思いますが、市民に対する説明をしないと、その不信はさらに大きくなる。そのことは議会全体にも関係するもので、悪循環が加速すると考える。議会や議員の不要論が、それは執行部にとっては都合の良いことになってくることを、議員はしっかり受け止めるべきと思いました。

2点目に、議会事務局の位置付けです。「ああそうなんか」と改めて思いました。行政職員の一員です。しかし意思決定機関の議会や、議員にもしっかりサポートすることも仕事の一つ。事務局職員の皆さんだけでなく、それぞれの職員さんとの意思疎通（コミュニケーションも重要で、議員の仕事を進める上では欠くことができません。改めてそのことも再確認ができました。

#### 小谷繁雄議員

議員研修会では、議員の政策提案能力を高めるために、現場や地方からの視点を取り入れて政策を立案することの重要性、そして、政策立案の質を高めることと議員の役割などについて学びました。

その中で、議会や議員に対する不信感という問題もあり、住民や地域社会から信頼され、期待され、我々の代表、我々の仲間と思っただけであればいいが、なかなかそうならない現状があります。このことは、議員にとって非常に大きな課題であるとの指摘もありました。

議会や議員の不信感が高まる中で、活動が見えない、何をしているのか分からないとの不信感が悪循環しています。

議会を活性化するには、議会や議員は、政策過程において、課題設定を明確にして、何が問題なのかを見つけることが重要なポイントとなります。

これは、問題として捉えたことに対し政策を立案し、具体化するわけです

が、基本的には行政職員が実施しており、各関係機関と政策調整を行いながら政策が実施されています。

そうした中で、議員として、政策提案することが大事ではあるが、行政職員と政策の議論を通じて、日頃から職員とのコミュニケーションを取り入れ、課題設定することが議員の大きな役割である。あまり詳細に政策立案に結び付ける必要はなく、むしろその政策を評価することが重要であるとの指摘があった。

議員は、国による課題設定に対する政策提案以外において、市民の声を聴く中で、身近な問題に対して、課題を見つけ出す能力が求められており、より良く市民の暮らしを豊かにするために取り組んでいきたいと思えます。

### 小西洋一議員

- 1 講師である金井利之氏は一般的には「地方議会」と言われるが、通常は「地方議会」と呼ばないという。「地方」というのは「中央」から見た表現であり、地域社会・住民から見た表現ではないと主張とする。「地方」という言い方が永田町、霞が関目線の言い方であるとするには共感できる。国からの交付金、補助金などのシステムが「国・中央」と「地方」との関係を、まるで「上下関係」のようにしてしまっているのではないかと思う。
- 2 議員の政策立案能力を高めるためには住民要望の掘り起こしが必要であり、議員同士は、住民要望に関して「感度の競争」とする指摘は納得できた。議員が住民要望を掘り起こせなければ存在意義は乏しくなると言われた。現在、自治体の財政難を理由に議会の定数削減がどこでも行われているが、議員定数の削減は、議会の活動量=要望掘り起こしの総量を下げることになるとの指摘は、議会人として真摯に受け止める必要がある。
- 3 政策過程には、①課題設定➡②政策立案➡③政策決定➡④政策執行➡⑤政策評価の過程があるとする。行政は課題を見つけないまま仕事をするので、議員は住民要望をはじめ様々な手立てを講じて課題を見つけていくことが必要であると思った。しかし、「政策立案」は行政職員がやることであり、議員は議会のたびに「課題提起」するところはできるとする。議会の質問の中で積極的に「政策提案」ができるように質問の質を高めていきたいと思いました。

### 高橋秀策議員

講師の先生、市長部局と議会のことよくわかっておられた。首長には多くの行政職員、議会には限られた職員この差はいかんともしがたい。また、実際は人事権も首長にある。

議会事務局で議会のために尽力した職員が執行部に異動になった時冷遇されないように努めなければならない。

議会事務局は議長や多数派に忠誠をされると言われていたがそうなるのかなあと思うけどやっぱり、各議員の正論に応えるべきであると感じました。

行政職員とのコミュニケーションの大切さを言われていたが、まさにその通りであると思います。本会議での質問は職員と連携して作っていくものであると常々感じており、講師の先生の言う通りであると強く感じました。

常々思っていることを拝聴でき意義のある研修会でした。

### 谷川眞司議員

政策立案は、各種団体、議員、国、県などの調査、住民説明会など職員行動を前提として、首長の了解を得る必要があり、基本的には行政職員が具体的な中身にまとめていくこととなります。

又、課題設定は、年4回の本会議のなかで、議員は課題提起をすることは可能であり、現状では首長に「課題としてとりあげられるよう」議員は質疑をすることができる。

議員個人では、政策提案をしていくことは、なかなか難しく、個々の議員がすべて出来ると言うことはない、3人寄れば文殊の知恵で、集まれば議論ができる。会派で、委員会で、役割分担をし政策提言に結びつける方法もある。

地域の課題を認定していただくためにはどのようにすればよいかの問いに対して、課題設定、課題提起出来ても、執行部が認定してくれないことが多い。市民感覚の中に、参考にすべき課題はあるが、議員から見るとその課題はわがままじゃないかと自分の経験した事が無いことには中々共感できない。がんばる人は応援できるが、少数派の課題を認定できるかで課題は広がる、課題は少数派に多い。

政策立案について学ばせていただきました。今後の議会活動に活かさせていただきます。

### 田畑篤子議員

政策は、このまちをよくするために立案するものであるが、何が重要で何が必要で、議員には何ができるかである。首長、執行機関、議員の関係性は大きく関与する。

政策過程には①課題設定②政策立案③政策決定④政策執行⑤政策評価、このサイクルが正しく稼働していなければ実現できない。議員は調整済み成案を審議して否決する権利はあっても、政策立案段階での関与はできる機会がない。しかし政策形成に早期関与ができ定例会ごとの課題提議はできる。い

かに行政に影響を与えることができるかである。議員の役割として住民要望に関するアンテナの感度を磨き政策形成の早い段階から行政職員に住民要望を伝える必要がある。行政職員との濃密な実質的議論を成案が固まるまでに実施することが必要である。つまり、政策立案において早め早めに市民からの要望や課題の抽出を行い常日頃からの執行機関との関係性において、影響を与えられる程の確実な情報提供と政策提言のできる地盤を作ることが重要である。議員としての、仕事のありようについて現実的な方法を学習できた。本当に市民が望む暮らしやすいまち舞鶴について行政とバランスの良い関係の中で実現させていく能力が求められると改めて考えた。

#### 仲井玲子議員

議員の役割とは何なのかを改めて考える講演であった。

市長派議員であれば、市長提案に追認、市長野党であれば反対、中身そっちのけの「政局」になりがちだと金井先生は指摘された。

政策を作るのは職員であり、自治体の職員は首長・与党議員・野党議員の3方に奉仕する役割とのことだが、実際は首長の部下的な存在となっている。

一般質問においても、委員会質問においても、行政側は議員に対して守りの態勢のように感じる。

できるだけ質問されたくないようであるし、やっていない事業に関しては答弁内容が何もなしとして「聞き取り」の段階で質問を止めることも何度かあった。

自信を持って成果を語れる事業に関してのみ質問してほしいという意向が感じられる。

金井先生は、常日頃から職員とコミュニケーションをとることが大切とおっしゃったが、職員さんと政策について話をするとところまで親密になるのは、人事権のない議員には至難の業のように思える。

職員さんにとって成果を得られるような政策提言であれば、協力体制が取れるのではないかと。金井先生は、住民のニーズの掘り起こしについても述べられたが、住民のニーズを掴み、職員さんに的確に届けること、それも職員さんが今取り組んでられる内容に即したことであれば協力体制が取れるのではないかと思う。

議会の場が、行政との攻防戦ではなく建設的な議論の場となるよう、市の方向性をしっかりと見ながら、職員さんのニーズ、市民のニーズを見極めてシナプス的な役割を果たしたいと感じた講演であった。

#### 西村正之議員

「議員の政策提案能力を高めるために」表題より私は、予算も総合計画も



政策決定が前提・政策を実現するための手段であると考えている。議会議員の一般質問とは、市の一般事務について、市長などの執行機関に直接質問することとわきまえており、加えて、質問の範囲は、市の行政全般や、地域で住民生活に密接している事項など多岐にわたっていると存じており、質問は、調査・研究・自身の考え方をもとに、行政に対して政策を問うものと理解しており、質問は議員に認められた権利であります。一般質問は、充実した能率的な議会運営を行うための大切な行為であると承知しております。それ故、議員の一般質問には、次のようなルールを守ることは鉄則であります。①質疑は簡明にすること。②議題外には及んではならないこと。③賛否を加えたり内容が討論になってはならないこと。④事前に通告すること。⑤一般質問は議員個人の立場で質問すること。

私は、今回の講演を拝聴し、以上述べた項目について、改めて再認識した次第であり、有益な講演会でありました。

#### 野瀬貴則議員

あやテラス・ホールは施設も新しく素晴らしかったです。やはり会場の広さ、隣の人との間隔、交通のアクセスなど総合的に利便性、快適性が高く、講演を集中して聞くことができました。次回舞鶴での開催もこのような総合的な環境を整えて開催してほしいと願います。

講演の内容については、簡潔明瞭な説明で大変わかりやすく、政策立案能力の必要性を再認識することができました。執行機関である行政と相對するにはこちら側もチームを組んで訴えていく必要があるのですが、意思統一しやすい会派でチームを組むと政治的イデオロギーや対立を生み出しやすく、他会派の賛同を得にくい。逆に委員会単位での意思統一を図ることは委員長の手腕に大きく依存することと、委員の意思を尊重し合意を図るために角が丸くそぎ落とされた無難な提言に落ち着くのではないかと考えます。しかし、この課題を乗り越えて委員会や議会として意思統一を図れたならば議会の重要性は大きく増し、議会の活性化につながることになるのでチャレンジする意義は大きいと感じました。

まず委員会の機能強化が重要だと思いますので、委員会での継続した審議が行える環境や委員同士の活発な議論、提言の後追いなどを深めていくことを目標に取り組んでいきたいと思ひます。

#### 福本明日香議員

今回の研修会では、議員の求められる資質においても、改めて実感致しました。また事務局との関係性など、任命権者と実際の本質についての認識の違いにも驚きました。冒頭の先生からの地方議員について、「本来は地方議会

ではなく、地方というのは国からみた視点の表現にしか過ぎず、地域からみた表現ではない。国と地方は対等であるべきである。」という言葉に心を打たれました。確かに地方だからという訳でなく、それぞれの役目がある。地域、市町村の声を届ける役割として、一層頑張っていきたいと思いました。

#### 眞下隆史議員

- 金井教授の話は、理論的（法的理屈）な内容よりは、現実・実情の観点から話されているように感じた。例えば、政策立案を議会が推進する場合は、専門的な助言ができる味方（行政職員）を確保しなければ、予算の修正はおろか条例の作成においても、現実味のある効果的な政策立案は困難であること。議会の唯一職員である事務局も、実際は首長の人事権の中にあり、公平な立場とは言い難い事を説明された。議員も実感していることであり、安易に取り組みにくい政策立案であるが、努力することの決意と味方を作る大事さを学んだ。
- 行政側が、答えのない（見いだせない）課題について手を出さない傾向にあるとの話は、納得いくところであり、その観点を議員（議会）がどのように施策へ持ち上げられるか、少数派である本来の弱者に対し施策を打ち出せるかが大事だと感じた。
- 行政から出される政策に、より早く関わり確かな情報を基に不足の部分を政策立案できなければ、チャンスを逃してしまうのが現実である部分を、今後どのように改善できるか検討が必要である。
- 舞鶴市議会は会派性を色濃く運営しているが、やはり合意形成ができる議会内の審議が必要で、更に政策立案まで推進するためには、行政職員もうまく巻き込まなければ難しいため、議員個人の活動をメインで考える議会ではなく、難しいのは承知でチーム議会になるよう、今後も会派性を重視し議会運営を推進すべであると強く感じた。

#### 眞下弘明議員

##### 1－(2) 議会、議員不信は深刻

議員になって痛感することと、市民の目線、視野からすると悪循環のループになる。資料に書いてある事は身に染みて理解出来た。その悪循環を打開する努力が自分には必要であると感じた。

##### 1－(3) なり手不足

でも、どうすればいいのかと舞鶴市議会で委員会レベルでは本音での？発言もあったのかもしれないが、肝心な場面では議論として出ない。ということやはり根本的に解決へは向かわないと感じた。ここで言っても解決しないので一議員である以上、政策立案能力を高めていくしかない

といけない。

#### 5—(2) 住民要望の掘り起こし

本市でも大きな問題になったが、声を聞ける状況、場所、キャッチできる力が議員力の一つであると思う。資料の中にあったが(力のないものに要望を伝えても効果が無い)この言葉は今の自分そのものであるが、聞く力もまだまだ足りない。

#### 5—(3) 住民要望の伝達

委員会でやりとりする。

上記の数例からしても自分に力がない事は紛れもない事実であり、それ以外でもまだまだ劣っているので、自覚しながら学んでいきます。

#### 松田弘幸議員

- ・ 議員報酬の削減や定数の削減は、議会・議員の不信を強くすることに繋がっていく可能性が高いと改めて感じた。また、なり手不足も生んでゆくと感じた。
- ・ 政策形成への早期関与する機会として総合計画に盛り込ませることが重要である。
- ・ 議会事務局の増強などの人事等執行部にしっかりと物が言える事が大切で議会予算の獲得、更には、人事や議会予算が独自に出来ると良いと感じた。
- ・ 行政職員とのコミュニケーションの必要があるとあらためて思った。
- ・ 議会事務局の仕事は、首長部局の議会対策のための議会に設置された出先機関との話があったが舞鶴市議会事務局は違うと思う。また、議員を支えていただいているので他市とは違う。

#### 水嶋一明議員

市役所財政課主査の経験や国の公共政策に携わられた経験をもとに、非常に分かりやすく説明していただきました。特に国が推し進めた「平成の大合併」の潜在的背景等いろいろな意味で楽しく拝聴させていただきました。ありがとうございました。

#### 南正弘議員

項目1「議会の意義」～項目7「地域の未来予測」に渡り、実に興味深い内容のお話を伺うことができた。どの項目も納得できる内容であったが、

1. 議会の意義 (2) 議会・議員不信は深刻、(3) なり手不足については、正にその通りだと再認識した。
2. 政策過程と議会・議員 (1) 政策過程では、国主導の課題決定と違う課

題設定を作るのが議員ではないかとの提案には賛同できる内容であった。

3. 議会と執行部職員では（2）二元代表制論と行政職員中、多くの執行部の行政職員にとって、議会は仕事の足を引っ張る面倒な場所、議員、特に、首長（+行政職員の推進する事業）に批判的な野党議員は「敵」。

「敵」から「大将」（首長）や「味方」（行政職員）を守るのが、議会対策とされがちな部分については、正におっしゃるとおりだと思った。

4. 議会と議会事務局職員（4）行政職員と議員再論中、個々の議員が雑談・相談に行く慣行（執務室でも電話でも）。議員は、行政職員との日常的対話・議論によって、支援を勝ち取る必要がある。の部分についてはとても大事なことだと再認識した。

5. 議会と議員の任務（2）住民要望の掘り起こしの議員の力不足、議員定数削減については、結果として市民の要望掘り起こしの総量を下げることにつながるようになるので（3）住民要望の伝達中、議員は「聞く」だけでも仕事になると、委員会でのやりとりがとても重要であることを再認識した。

6. 総合計画では、（1）総合計画と予算、（2）総合計画体系、①三層制、②多年度予算、（3）補正予算についてのそれぞれの問題点について伺った。

7. 「地域の未来予測」論については、「客観データ」の作成段階から関与する必要があり、DX（デジタルトランスフォーメーション）やEBPM（エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキング）の外観で「客観的」「科学的」に掲示されるリテラシーが必要であることを教わり、大変有意義な議員研修であった。